

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：苅田町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	92.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	79.3%
全職員	63.7%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁課長相当職	100.4%
本庁課長補佐相当職	96.2%
本庁係長相当職	94.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	89.7%
31～35年	97.4%
26～30年	92.2%
21～25年	91.9%
16～20年	86.9%
11～15年	89.5%
6～10年	87.8%
1～5年	99.6%

【説明欄】

再任用職員や会計年度任用職員などのうち、週の勤務時間が正規職員の勤務時間に満たない職員は、それぞれの勤務時間に応じた割合で人数をカウントしています。

例) 週31時間 (7.75時間×4日) 勤務の職員=0.8人/月

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出しています。